



日 刊 (但土曜 日曜 祝日休刊)

発 行 所

●●● 保険毎日新聞社

東京都台東区台東4丁目14番8号
シモジパークビル2F

〒110-0016

電 話 03 (5816) 2861 (代表)

振 替 00140 - 6 - 70860

© 保険毎日新聞社

日火連 地震危険補償特約が好調 発売1年で8900件に到達

全日本火災共済協同組合連合会(日火連)が販売する「地震危険補償特約」がコロナ禍の中、順調に契約件数を伸ばしている。2020年1月の発売から1年間で8907件に到達し、付帯率は全体で8%となった。共済商品にこれまでなかった中小企業の震災リスクに対応したことに加え、リースナブルな掛金水準や、り災証明書の被害者認定区分に基づいて共済金が支払われる簡便さが好評価につながっている。

中小企業の震災リスクに対応

地震危険補償特約は、新耐震基準の専用住宅物件、普通物件(併用住宅、事務所等)、工場物件の建物を対象とする火災共済に付帯する特約で、地震・噴火・津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害を補償する。共済金額は、

1000万円を限度とし(火災共済の共済金額の30%~50%の範囲内)、契約期間は1年の他、主契約の共済期間に合わせて2年~5年まで契約できる。共済金が、地方自治体が交付するり災証明書被害認定区分「全壊」「大規模半壊」「半壊」などに基づいて支払

わられる簡便さや、住宅物件では掛金が地震保険に比べて2割ほど下回るリースナブルさが大きな特長となっている。日火連では同特約の発売前から、全国の共済協同組合で商品説明会や査定研修会を実施するとともに、チラシ、ポスターなどの募集ツールや、掛金の試算、契約の計上などができるシステムをリリースして推進してきた。また、多くの中小企

業が所属する商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の商工3団体とも連携して同特約の案内を行ってきた。

昨年は春先から始まった新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、全国的に社会・経済活動が停滞したが、同特約の契約状況は順調に推移し、12月末現在で合計8907件。付帯率は住家物件が9%、非住家物件が7%で合計8%となっている。現場からは、「これまで中小企業向けの地震補償がなかったのが、保険商品に流れていたのが、同特約ができて火

災共済を販売しやすくなった」といった声が寄せられている。

各都道府県の共済協同組合では推進体制や損害調査体制が整備できたところから販売を開始しており、いち早く体制を整えた東京都、青森県、兵庫県、大阪府などの共済協同組合が契約件数を伸ばす一方、まだ体制が整

わずに販売を開始していない県もあり、実績にはらつきがある。今後、新たに販売を開始する県が増えることに加え、1月から水災補償の拡充など火災共済の制度改定を実施しており、契約件数のさらなる増加が見込める状況となっている。日火連では、「地震危険補償特約の発売後1年、付帯

率もおおむね見込み通りに推移し、本特約への関心の高さをあらためて実感している。住家物件は順調だが、今後、事業用の建物の加入推進も強化し、国が進める中小企業強靱化等、中小企業の防災・減災への取り組みに貢献していきたい」として、同特約のさらなる普及に意欲を示している。

地震危険補償特約のチラシ



地震共済金額の	大規模半壊	中壊	地震共済金額の
全壊	100%	60%	30%

地震共済金額は、1,000万円を上限に設定いただけます。